

2010くらしのサポーター通信

くらしのサポーター認定式が開催されました

ハイライト:

□今月のテーマ

1 くらしのサポーター認定式が開催されました

2 イラク通貨（イラクディナール）を勧める新卒の投資トラブルにご注意！

3 ワンクリック請求にご注意！

□お知らせ

消費者大学校開講について

□交流コーナー

くらしのコラム

～本日特売～毎日が特売

くらしのサポーター認定式が平成22年7月7日（水）にホテル千秋閣にて開催されました。



＜認定式の様子＞

平成22年度より、サポーターの皆様の更なる意識醸成と制度の充実強化のため、単純な「登録」制度から「認定」制度に移行したことから、認定式において、認定証と記章を授与することとし、今年度、認定される230名のサポーターの皆様のうち、認定式に出席いただいた117名の皆様に、飯泉知事より1人1人に認定証と記章を交付いたしました。



＜知事より認定証と記章を交付＞



＜代表者によるサポーター宣言＞

また、認定式終了後には「セタコンシューマーカフェ」（※コンシューマーとは英語で「消費者」という意味です。）と題した交流会を開催し、知事臨席のもと居住地域が近い方ごとに区分けしたテーブルにおいて、サポーターの皆様に交流いただきました。



＜交流会の様子＞

今後とも、サポーターの皆様には活発に御活動くださいますようお願い申し上げます。県においても、皆様に役立つ情報の提供や研修会、視察等の実施に尽力したいと考えております。



イラク通貨（イラクディナール）を勧める 新手的投資トラブルにご注意！

イラク通貨（イラクディナール）購入を勧める新手的投資トラブルが昨年の夏頃から見られはじめ、今年の3月以降、急増しています。

○勧誘の手口

大手金融機関をかたった業者などからの「イラク通貨イラクディナールを購入しませんか」という勧誘があり、その前後に、別業者が「購入すれば高値で買い取る」「必ず儲かる」などと消費者の投資欲をあおって購入させる手口や、過去に「未公開株」などの投資トラブルにあった消費者に「未公開株を買い取るが、イラク通貨イラクディナールの購入が必要」とうたって契約させる被害回復型の手口など、最近の未公開株トラブルと同じような手口が見られます。

○問題点

①買取ると言われていたのに買取りがされない

イラクディナールを購入しても、イラクディナールや未公開株の買取は行われず、なかには「2,000 万円支払ったが、業者から連絡がない」という深刻な被害もあります。

②ディナールを円に換金することが困難

どこかで売りたいと思っても、イラク通貨イラクディナールは、現在のところ日本の銀行では取り扱いがないなど、換金性に乏しく、国内では取引することが極めて困難です。

③暴利で販売している

25,000 ディナール紙幣1枚を10万円で販売しているケースが多く見られています。関税を支払う場合に用いる為替レートから換算した価値では、25,000ディナール2000円弱（平成22年6月24日時点）であることから、著しい暴利で販売しているといえます。

④「必ず高騰する」と断定する等、説明に問題がある

業者は「イラクの経済状態が改善している」、「イラクからアメリカ軍が撤退すると政情が安定する」という理由から「現在、イラク戦争前の数百～数千分の1にまで下がっているディナールの通貨価値は今後高騰するので、いま購入して将来、円に換金すれば、何十倍にも儲かる」と断定するなどして勧誘していますが、一般的に通貨価値は不確定のもので元金も利益も保証されたものではなく、損失が発生する可能性もあるものですので、問題のある勧誘と言えます。

○私たちはどんなことに気を付ければよいでしょうか

まずは安易に儲け話に飛びつかないこと、特に、高齢者や過去に投資トラブルにあった人への勧誘が多く認められますので、このような方は特に気を付けていただき、高齢者の方については家族や周囲の方にも気を付けていただきたいと思います。

また、少しでも不審に感じたら、きっぱりと断ること。断っても執ように勧誘されたり、断り切れずに契約してしまったら、すぐに消費者情報センターに相談してください。

ワンクリック請求にご注意！

インターネットを利用中に画像や項目をクリックしてしまい、突然アダルトサイトなどに登録され、利用料や登録料などの請求を受ける「ワンクリック請求」の相談が良く寄せられています。夏休み期間になると、学生の皆さんなどは自由時間が増え、このような被害に遭う機会も増加すると思われます。本人はもちろん、周りのご家族などもご注意ください。

○事例1

携帯電話でネットサーフィン中にアダルトサイトに入ってしまった、写真をクリックしたら、登録画面となり「料金請求」と「個体識別番号」が表示された。また、「個体識別番号から調査する」などを書いてあった。

○事例2

パソコンで無料のゲーム動画をクリックしただけで、いきなりアダルトサイトに登録され、「請求画面」が消えない。

○留意点と対処方法

(1)「登録されました」と表示されても契約が成立していない可能性が高い

「登録になりました」との表示があっても、電子消費者契約法に基づき「申込みボタンを押した後に、入力した申込み内容を一度確認させる為の画面を用意させる必要がある」ことから、サイト画面に確認・訂正機会の提供ボタンがない場合には、消費者の操作ミスによる申込みは無効になりますので、請求に応じる必要はありません。

(2)“個体識別番号”などから個人情報伝わることはありません

“個体識別番号”“IPアドレス”“プロバイダー情報”などが表示されたとしても、それだけでアクセスした人を特定されたり、重大な個人情報が伝わることはないので、過度に不安にならないことが大切です。

事例1：単に画面上の項目を1回クリックしただけで登録され、申込み内容の確認・訂正画面がなければ、請求に応じる必要はなく、また、個体識別番号などから個人が割り出されることはありません。

事例2：「請求画面」を閉じて、パソコンを再起動しても、繰り返し「請求画面」が表示されるという動作は、コンピューターウイルスによるものです。次のサイトを参考にコンピューターウイルスを削除してください。

IPA（独立行政法人情報処理推進機構）ホームページのワンクリック請求対処ページ
<http://www.ipa.go.jp/security/topics/alert20080909.html>

○今後の注意事項

- ・サイトを閲覧する際はしっかりと規約を読み、有料かどうかや利用料を確認した上で利用するようにしてください。
- ・できるだけサイト名やURL、画面、利用規約などをデータで保存（印刷）しておきましょう。トラブルに巻き込まれたときの重要な資料になります。
- ・業者へ連絡を取ることは、新たな個人情報を知らせることになるので避けてください。
- ・18歳未満の未成年がアダルトサイトの閲覧をしないように注意するとともに、それ以外にもこのような不当請求があることに十分注意をし、周りの方にご周知ください。
- ・アダルトサイトということで周りに相談できず、お金を支払ってしまう場合もあるようですが、さらなる不当請求を受ける元となりますので、支払義務のない場合は、請求を無視するか、不安な場合は、匿名で相談できますので消費者情報センターまで御相談ください。

徳島県消費者情報センター

〒770-0851
徳島市徳島町城内2番地1
とくぎんトモニプラザ 5階

- ・相談電話 088-623-0110
- ・啓発受付 088-625-8285
- ・事務担当 088-623-0612
- ・ファクシミリ 088-623-0174

Email: t-shouhi@mail.pref.tokushima.lg.jp
ホームページ
<http://www1.pref.tokushima.jp/shohi/>

交流コーナー

くらしのサポーターのみなさんの質問や情報をお待ちしています。

くらしのコラム

本日特売～毎日が特売～

少し古い話であるが、車で妻と出かけ、帰りに隣町の大型スーパーで夕食の買い物をすることに。中に入ると妻が常日頃気にかけていた物が「本日特売」の大きな垂れ幕の下に山積み。特に高いものではないが、幸運に恵まれた幸せをかみ締めた。

続けて同じ方向に出かけることは珍しいが、一週間後にも前と同じスーパーで買い物する偶然に。足を踏み入れて、一瞬目を見張った。一週間前と同じ「本日特売」の大きな垂れ幕が下がり、その下には一週間前と同じ製品が山積みされている。

本日特売を、本日のみ、あるいは、本日だけ、と勘違いしていたのだ。妻と二人大笑いした。毎日が特売日だった。

くらしのサポーター 三原茂雄

消費者大学校開催のご案内

消費者大学校学生を次のとおり募集します。
消費者問題に関し、消費者自身の問題対処能力の開発を援助し、地域の消費者活動を推進するリーダーを養成する講座です。消費者問題の現状や消費生活に関する法律、経済などを、講義形式及びグループ研究により学びます。

○日程：10／5から11／30までの毎週火曜日（全8回）

※11月23日（祝）は休校

午前10時から午後3時まで

○会場：とくぎんトモニプラザ（徳島市徳島町城内2番地1）

○費用：1,500円（テキスト代として）

○応募資格と定員：

- ・県内在住の18歳以上で、継続して全講座を受講できる方
- ・消費者問題に対し、学習する意欲がある方
- ・卒業後は、地域の消費者リーダーとなる意思がある方

○定員：60名程度（先着順）

○募集期間：8月9日（月）～9月9日（木）

○お問い合わせ・申込先：

徳島県消費者情報センター

特定非営利活動法人 徳島県消費者協会

徳島市徳島町城内2番地1 とくぎんトモニプラザ5階

電話 088-625-8285

くらしのサポーター担当者より

梅雨も明けて夏本番となりましたね。

今回は、いくつかのトピックスを掲載させていただきましたがいかがでしたでしょうか。

暑い季節となりますので、屋外で作業などされる場合は十分水分をとって日射病や熱射病などにならないよう体調管理にお気を付け下さい。